別紙5 Q&A

No	分類	詳細分類	Q (質問)	A(回答)
1	事前準備	全般	まず何から始めたらよいですか。	経済産業省のウェブサイトに掲載している記載要領に詳細が書いてありますのでご一読ください。 ●一般化学物質、優先評価化学物質及び監視化学物質の製造数量等届出書の記載要領 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/ippantou/manual_2025FY_pdf ●第二種特定化学物質及び第二種特定化学物質使用製品の実績・予定数量等に係る届出要領 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/todoke/2toku/2toku_manual_2025FY.pdf
2	事前準備	PCのスペック	パソコンはどのようなスペックのものを用意したらよいで すか。	 支援ソフトマニュアルの「2.1.1」に記載していますが、次の環境が必要です。 OS Windows 11 CPU Intel® Core(TM) i5-6200U CPU @ 2.30GHz 2.40GHz メモリ 1GB以上 HDD 5GB以上の空き領域があること フレームワーク .NET Framework 4.8 支援ソフトを利用するためには、「.NET Framework 4.8」以上がインストールされている必要があります。Windows 11 の場合は、初期状態から「.NET Framework 4.8」がインストールされているためインストールの必要はありません。 「windows10は令和7年10月14日でサポートが切れるためwindows11のご利用を推奨します。」
3	届出書の 作成	作成方法	支援ソフトを使って届出書を作成する必要があります か。	必ずしも支援ソフトを使用して届出書を作成する必要はありませんが、光ディスクや電子申請による届出をされる場 合には、支援ソフトを利用してXML 形式のデータを出力する必要があります。 支援ソフトは独立行政法人製品評価技術基盤機構(以下、「NITE」という。)より提供されるマスタ辞書を取り込んで 使用します。 マスタ辞書とは、約29,000の化審法公示物質及びNITEで確認した公示物質とCAS登録番号の組合せ計約10万件を 収載している化学物質リストのことをいいます。マスタ辞書の詳細についてはNITEのウェブサイトを参照してくださ い。 ●NITEウェブサイト https://www.nite.gojp/chem/kasinn/ippan_todokede/jisyo01.html そのため、書面で届出される場合も支援ソフトを利用することにより、届出書の作成が容易になるとともに、届出内容 の信頼性が高くなりますので、積極的にご活用ください。 なお、独自の社内システムにより製造出荷数量等を管理している場合、一定のフォーマットでデータを出力すれば支 援ソフトに当該データを取り込むことが可能です。詳細につきましては、経済産業省までお問い合わせください。
4	届出書の 作成	作成方法	支援ソフトを利用せず、届出書(書面)の雛形を利用する 場合、注意する点はありますか。	 下記URLIに掲載しているそれぞれの記載要領及びコード表を参照しながら届出書を作成してください。 ●一般化学物質、優先評価化学物質及び監視化学物質の製造数量等 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/general-chemical.html ※都道府県コード、国地域コード、用途番号のPDFは上記URLの「2. 届出書記入項目の参照資料」に 掲載しています。 ●第二種特定化学物質及び第二種特定化学物質使用製品の実績・予定数量等 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/todoke/class2specified.html ※都道府県コード、国地域コード、用途番号のPDFは上記URLIに掲載している「別冊 (PDFファイル)」を 参照してください。
5	届出書の 作成	作成方法	登録した物質を簡単に把握することはできないでしょう か。	支援ソフトを立ち上げた際の「メイン画面」に登録した物質の一覧が表示されます。

No	分類	詳細分類	Q (質問)	A(回答)
6	届出書の 作成	作成方法	用途番号「109」や「198」、詳細用途番号「y」や「z」を選 択すると具体的用途を記載するように警告が出ますが、 必ず記載しなければなりませんか。	当該用途番号や当該詳細用途番号を選択した場合には、必ず具体的用途をお書き下さい。 なお、用途分類の考え方等の詳細については、NITEのウェブサイトに掲載されていますので下記URLを参照してくだ さい。 ●化審法における用途分類 https://www.nite.go.jp/chem/risk/youtobunrui.html
7	届出書の 作成	作成方法	国・地域番号について、川上、川下の事業者等に確認し ても判らない場合は、どのように記載すればよいので しょうか。	経済産業省化学物質管理課化学物質安全室までご相談下さい。
8	届出書の 作成	作成方法	昨年度とほぼ同様の届出を行います。作業負担を減ら す方法はないでしょうか。	支援ソフトに過去引用という機能があり、過去に作成した届出データを引用して新たに届出データを作成することができます。 操作方法については、「届出書作成支援ソフトマニュアル」の「10.1.2過去の届出書の引用方法」を参照してください。 なお、届出様式が変更される前の2024年度以前に配布した支援ソフト(Ver.04)にて作成した届出データを Ver.05.00.00.00に移行することは推奨しておりませんので注意してください。
9	届出方法	光ディスクに よる届出方 法	光ディスクでの届出を予定していますが、物質区分ごと に1枚のディスクに記録するのでしょうか。それともすべ てを1枚のディスクに記録するのでしょうか。	一般化学物質、優先評価化学物質、監視化学物質のデータを1つのXMLファイルに出力し、光ディスクに記録してください。第二種特定化学物質のデータは一般化学物質等とは別のXMLファイルに出力し、一般化学物質等とは別の 光ディスクに記録してください。また、第二種特定化学物質の予定と実績のデータは別のXMLファイルに出力し、光 ディスクに記録してください。 支援ソフトは、届出データを選択した後に「CD用」ボタンを押下すると、選択した届出データが1つのXMLファイルにま とめて出力されますので、それを1枚の光ディスクに保存し、光ディスク提出票を添えて提出してください。 細については、届出書作成支援ソフトマニュアル「6.3.2 光ディスクの届出」を参照してください。 なお、届出データの容量が多く、1枚の光ディスクでは記録しきれず2枚以上になる場合は、光ディスクに連番号を付 してご提出ください。
10	届出方法	電子申請に よる届出方 法	電子申請での届出を予定しています。電子政府の総合 窓口(e-Gov)を利用するのは、電子署名用の電子証明 書の発行が必要でしょうか。	本届出に関し、電子署名用の電子証明書の発行は不要です。 ただし、事前に、電子申請用の「届出者等コード」(電子情報処理組織用のID番号)を取得する必要があります。 なお、「届出者等コード」は廃止手続き(電子情報処理組織使用廃止届の提出)がなされるまで有効です。 下記URLの「1-3. 電子届出の事前準備」より「電子情報処理組織使用届」の様式をダウンロードし必要事項を記 入の上、経済産業省化学物質管理課化学物質安全室までご提出ください。 詳細については届出書支援ソフトマニュアル「7.1. 電子申請による届出」を参照してください。 ●一般化学物質、優先評価化学物質及び監視化学物質の製造数量等の届出 「1-3. 電子届出の事前準備」 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/general-chemical.html ※第二種特定化学物質の予定届出、変更届出は電子届出できませんので、光ディスク又は書面でご提出ください。
11	届出方法	電子申請に よる届出方 法	電子情報処理組織の「届出者等コード」を本日受け取り ましたので、e-govに入ろうとしましたが入れません。どう したらよいでしょうか。	e-govは総務省で管理しており、「届出者等コード」等の登録作業は当室から当省情報担当部局経由でe-govの事務 局に連絡が行くことになっていますので、しばらくお待ち下さい。 しばらく待ってもアクセスできない場合は当室にご連絡ください
12	届出方法	紙による届 出方法	支援ソフトを使用して、書面で届出することは可能ですか。	可能です。 操作の詳細については、届出書作成支援ソフトマニュアル「6.3.3 書面による届出」を参照してください。
13	届出方法	代表者印	書面で届け出する場合、代表者印の押印は必要です か。 	書面の届出書及び光ディスク提出票(様式第21)ともに押印不要です。

No	分類	詳細分類	Q(質問)	A(回答)
14	届出方法	届出先	どこに届け出ればよいですか。	経済産業省化学物質管理課化学物質安全室となります。詳細は下掲URLに掲載している記載要領をご確認下さい。 ●一般化学物質、優先評価化学物質及び監視化学物質の製造数量等の届出 「1-1.記載要領等」 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/general-chemical.html
15	届出書の 保存	届出書の保 存方法等	提出済みの届出書は⊐ピー等を保存しておいた方がよ いですか。 また、いつまで保存すればよいですか。	届出後、経済産業省やNITEより、届出物質や用途の情報について遡って照会させて頂く場合があります。 そのため、届出データは3年間程度の保存をお願いします。
16	支援ソフト	インストール	セキュリティの関係で、個人で外部からのシステム(届出 支援ソフト)をインストールすることができない場合にお ける対応方法を教えてください。	ご利用のシステム環境により経済産業省のウェブサイトからZIP版の支援ソフトをダウンロードできない場合は、CD- ROMでの提供を行っております。 なお、CD-ROMの郵送を希望される場合は、下掲URLに掲載しているCD-ROM申込用紙に必要事項をご記入の上、 郵送費相当分の切手を貼った返信用封筒を同封してお送り下さい。 ●届出書作成支援ソフトの入手 「届出書作成支援ソフトのダウンロード」 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/mensekijikou.html
17	支援ソフト	インストール	支援ソフトをうまくインストールできません。どうすればよ いでしょうか。	届出書支援ソフトマニュアル「別紙1 インストール・更新準備の手引き」を参照してください。
18	支援ソフト	インストール (C D版)	支援ソフトはパソコンのどこの領域に保存されるのでしょうか。	無条件に C ドライブにkashinhouフォルダを作成します。 なお、Cドライブが存在しない場合には、CD版の支援ソフトを利用することはできません。
19	支援ソフト	稼働環境	支援ソフトの動作環境を教えて下さい。	届出書支援ソフトマニュアル「2.1.1パソコンの動作環境」若しくは下掲URLを参照してください。 ●届出書作成支援ソフトの入手 「届出書作成支援ソフトの動作に必要なパソコンの環境について」 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/mensekijikou.html
20	支援ソフト	辞書更新	なぜ辞書の更新が必要となるのでしょうか。	届出対象物質が新たに追加されたり、届出不要物質になったりするためです。支援ソフトの辞書を最新の内容に更 新することで、現状に応じた届出書の作成が可能となります。
21	支援ソフト	バージョン アップ	なぜプログラムのバージョンアップが必要となるのでしょ うか。	支援ソフトの利便性を向上するため、メニュー構成等を見直しています。
22	支援ソフト	バージョン アップ	プログラムをアップデートしようとすると、 ^{"C¥CSCLSetUp¥kashinho¥heip¥todokede.chmへのアク セスが拒否されました["]とのエラーメッセージが表示さ れ、アップデート出来ません。対処方法を教えて下さい。 }	最新バージョンの支援ソフトをインストールする必要があります。 現在使用している支援ソフトから、昨年のデータ及び個別辞書をデスクトップ等にエクスポートした後、お使いの支援 ソフトをアンインストールしてください。その後、最新バージョンの支援ソフトをインストールしてください。 操作の詳細については、届出書作成支援ソフトマニュアル「2.2.1 支援ソフトの取得」を参照してください。
23	支援ソフト	バージョン アップ	バージョンアップを行った際、下記のエラーメッセージが 表示され、先に進めません。どうしたらよいですか。 「日付の構文エラーです」	お使いのパソコンの動作環境に問題がある可能性があります。 届出書支援ソフトマニュアル「2.1.1パソコンの動作環境」若しくは下掲URLを参照して、お使いのパソコンの動作 環境を確認してください。 ●届出書作成支援ソフトの入手 「届出書作成支援ソフトの動作に必要なパソコンの環境について」 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/mensekijikou.html

No	分類	詳細分類	Q(質問)	A(回答)
24	支援ソフト	起動時エ ラーの対応	インターネットを利用できるPCにも関わらず、支援ソフト の起動時に下記のエラーメッセージが表示されます。ど うしたらよいですか。 「ネットワーク接続が行えない環境です。プログラム情報 を最新の状態にしたい場合、ネットワーク接続の方法に ついてシステム管理者にご相談ください」	支援ソフトはインターネット接続時に、ブラウザ(Microsift Edge)、またはMicrosoft Windows HTTP Services (WinHTTP)のプロキシ設定を用いますので、貴社のシステムがプロキシサーバーを経由する場合は、貴社のシステ ム管理者にプロキシサーバーの設定条件を確認してください。 なお、MEでインターネットに接続できている場合は、次のコマンドで修正できる場合があります。 netsh winhttp import proxy source=ie 貴社のシステムがプロキシサーバーを経由しない場合は、プロキシ設定の例外条件で経済産業省及びNITEのアドレ ス(https://www.meti.gojp/, https://www.nite.gojp)を入力することにより解決できますが、当該設定が可能か否か は貴社のシステム管理者に確認してください。 また、当該メッセージは支援ソフトがインターネット接続時にプロキシサーバーから拒否されているめ、支援ソフトのプ ログラム及び辞書情報のバージョンチェックができず表示されているものです。そのため、支援ソフトを使用する上で は問題ありませんので、「OK」ボタンを押下し、そのままお使いください。 なお、パージョン情報のチェックは、毎週水曜日に無料で配信されるNITEのメールマガジンを購読し、リリース情報を ウォッチする方法もあります。
25	支援ソフト	ヘルプ	ヘルプを起動すると下記のメッセージが表示され、先に 進めません。どうしたらよいですか。「Web ページのナビ ゲーションは取り消されました」	 インストールフォルダの「kashinho¥help¥todokede.chm」ファイルを右クリックして、[プロパティ]をクリックします。 [ブロックの解除]をクリックします。 ③「kashinho¥help¥todokede.chm」ファイルをダブルクリックして開きます。
26	支援ソフト	物質の登録	未公示新規物質の場合には、どのように届出書を作成 すればよいですか。	未公示新規物質については、支援ソフトの個別辞書登録機能で登録を行ってください。 操作の詳細については、届出書作成支援ソフトマニュアル「9.1.1. 個別辞書を登録する」を参照してください。
27	支援ソフト	物質の登録	日本薬局方に該当する化学物質の場合には、どのよう に届出書を作成すればよいですか。	薬局方に該当する化学物質については、個別辞書登録機能で登録を行ってください。 操作の詳細については、届出書作成支援ソフトマニュアル「9.1.1. 個別辞書を登録する」を参照してください。
28	支援ソフト	物質の登録	どうしても1物質だけ支援ソフトに登録できません。当該 物質については、届出書の様式をダウンロードして直接 記入し、書面による届出を行ってもよいでしょうか。	個別辞書に登録できない物質については、所定の様式に記入し書面にて届出を行ってください。ただし、個別辞書登録をすることができた他の物質につきましては、書面ではなく、XML形式のデータを作成し、電子申請(e-gov)若しくは光ディスクによる届出をお願いします。
29	支援ソフト	登録	支援ソフトで「一般化学物質」として2-234を登録しようと したが、検索結果に出てこないため登録できません。ど うすればよいでしょうか。	2-234は、平成24年12月21日付けで優先化学物質になったため、「優先化学物質」として検索すれば登録できます。 このように、年度途中で届出区分が変更となる場合がありますので、適宜、経済産業省のウェブサイトにて直近情報 を確認してください。
30	支援ソフト	登録	 輸入商品(溶剤)に以下の CAS.NO. 及び MITI番号 が振られています。 ①商品A(溶剤) CAS. 64742-47-8 MITI 9-1700 ②商品B(溶剤) CAS. 64742-46-7 MITI 9-1702 この商品を支援ソフトで登録しようとしたところ、システム で「選択された物質のCAS番号とMITI番号は不適切な組 み合わせです。」、「登録対象の物質は届出不要なCAS 番号とMITI番号の組み合わせです。」と表示されます。 この場合の処理の仕方を教えて下さい。 	MITI 9-1700、9-1702は届出不要物質です。 輸入した化学物質が届出不要物質に該当する場合は届出する必要はありません。 年度途中で一般化学物質から届出不要物質に区分が変わる場合ありますので、適宜、経済産業省ウェブサイトにて 直近情報を確認してください。

No	分類	詳細分類	Q(質問)	A(回答)
31	支援ソフト	登録	製造・輸入合計数量を0で登録したところ届出書が印刷 できませんでした。対応方法について教えてください。	一般化学物質、優先評価化学物質の「製造数量」、「輸入数量」、「製造・輸入合計数量」の値がいずれも「0」の場合 は、化審法上の届出要件を満たしていませんので届出不要です。 そのため、支援ソフトでは届出書が印刷できないようにしています。
				第二種特定化学物質の予定届出をされたものの、実績が無かった、あるいは1.0kg 未満であった場合でも、実績届 出が必要です。「O」と記載する場合は、届出書作成支援ソフトが使えませんので書面でご提出ください。
32	支援ソフト	データの取 り込み	自社で独自に整理したCSV ファイルを支援ソフトに取り 込むことはできませんか。	支援ソフトのフォーマットに適合していない場合は取り込むことができません。
33	支援ソフト	届出情報の 確認方法	支援ソフトで、入力した情報を確認したいのですが、届 出書(1 物質)単位ではなく、一覧形式で確認することは できませんか。	CSV形式にて出力することができます。 出力したデータは表計算ソフトウェアでの読み込み及び修正が可能です。
34	支援ソフト	Excelでの編 集	届出データをエクスポートし、Excellこて編集し、支援ソフ トにインポートしようといたところ、エラーが発生します。 どうすればよいでしょうか。	支援ソフトのフォーマットに適合していない場合は取り込むことができません。編集過程でエクスポートしたフォーマットが崩れてしまう可能性がありますので、データエクスポートでの編集は奨励しておりません。
35	支援ソフト	データ移管	PC のリプレースにあたり、本年度使用したデータを新た なPC に移行したいのですが、どうすればよいでしょう か。	①CSV形式にて出力したデータを新たなPCにインポート ②kashinho¥databaseフォルダにあるdodokedeDB.mdbファイルを新しいPCの同フォルダにコピー の2手法があります。 ①の操作方法については、「届出書作成支援ソフトマニュアル」の「10.7届出データのエクスポート・インポート」を 参照してください。
36	支援ソフト	その他	アクセスD/B[todokedeDB.mdb]を確認することができません。	アクセスD/B[todokedeDB.mdb]は確認できないようにしています。
37	支援ソフト	その他	マスタ辞書は現在パスワードが掛かっていますが、今後 公開されますか。	支援ソフトのマスタ辞書は一般化学物質等製造数量等届出書の作成支援を目的としていますので、目的外利用防止のためパスワードを設定しています。 なお、NITEのウェブサイトにおいてダウンロード可能なExcel形式のマスタ辞書情報を提供しています。 ●NITEウェブサイト https://www.pite.go.in/chem/kasinn/innan.todokede/iisyo04.html
38	支援ソフト	インポート	ソフトに読み込ませるCSVフォーマット(以下、CSV)のテ ンプレートはありますか。	CSVフォーマットを作成するテンプレートはありますが、操作が煩雑となり、支援ソフトに取り込める形でデータを作成 することが難しいため推奨しておりません。
39	支援ソフト	インポート	CSVの項目の説明、入力すべき値の種類を教えてください。	届出の内容により必須項目が変わってきますので、CSVフォーマット作成用テンプレートを参照してください。 詳細は「届出書作成支援ソフトへのインポート用テンプレートの提供について」を参照してください。 なお、操作が煩雑となり、支援ソフトに取り込める形でデータを作成することが難しいため奨励しておりません。
40	支援ソフト	インポート	支援ソフトに読み込ませるCSVの仕様について、物質区 分(第二種特定、監視、優先評価、一般)における必須項 目はありますか。	届出の内容により必須項目が変わってきますので、CSVフォーマット作成用テンプレートを参照してください。 なお、操作が煩雑となり、支援ソフトに取り込める形でデータを作成することが難しいため奨励しておりません。
41	支援ソフト	作成方法	CSVに実数登録か数値丸め登録かを識別する項目はあ りますか。	CSVフォーマットには「実数値」若しくは「有効数字一桁に丸めた数値」を識別するための項目はありません。
42	支援ソフト	インポート	支援ソフト(Ver.04)を使用して作成した届出データや個 別辞書ファイルはインポートできますか。	支援ソフト(Ver.04)を使用して作成した届出データや個別辞書をデスクトップ等にエクスポートし、最新版の支援ソフト(ver.05)にインポートすることはできますが、様式(データ項目)が変わっているため、一部インポートできない項目 等ございますので推奨はしておりません。

No	分類	詳細分類	Q(質問)	A(回答)
43	支援ソフト	一覧画面の 操作	メイン画面のソートキーを二つ以上指定できるようにして ほしいです。こちらで整理する場合に化審法番号でソー トするが、ポリマの場合は同一化審法番号が多く2つ キーが必要と感じています。	「Shift」を押すことで複数のソートキーの指定が可能となります。
44	支援ソフト	バージョン アップ	更新処理中に予期せぬエラーが発生しました。 (パス 'c:¥kashinho¥bin¥Common.dll'へのアクセスが拒 否されました。)	 アクセス権(更新権限)やセキュリティに係る確認を行ってください。 ・更新できないフォルダ等に配置していないか ・光ディスク等に焼いて実行していないか ・光ディスク等に焼いて実行していないか ・更新権限を得ていないセキュリティHDD等から実行していないか ・デスクトップ等に配置した場合、更新権限はあるか 2. kashinhoフォルダのbinフォルダ配下のファイルが読み取り専用になっていないか確認してください。 ・セキュリティに関する確認 ①「todokede.exe」および「update.exe」のプロパティにある [セキュリティ:このファイルは他のコンピュータから取得したものです。 このコンピュータを保護するため、このファイルへのアクセスはブロックする可能性が あります。]
45	支援ソフト	個別辞書	複数の支援ソフトで化審法数量報告の届出書のCSV ファイルを作成し、1つの届出書にまとめて提出しており ます。1つの届出書にまとめる際に、個別辞書で登録し た物質のすべてでインポートできません。	個別辞書の「物質コード」を複数の支援ソフトで統一する必要がありす。 回避手順は以下となります。 (個別辞書の「物質コード」を届出書の作成者と取りまとめ者で統一する手順) 1.1つの届出書にまとめるソフトで個別辞書を登録し個別辞書のCSVファイルをエクスポートし配布 2.受領した個別辞書のCSVファイルをインポートし届出を作成 3.届出のCSVファイルをエクスポートし1つの届出書にまとめるソフトに送信 4.受領した届出のCSVファイルをすべてインポート